

【評定点の基準】

- 5 計画内容が特に優れており、利用者等に提供するサービスの水準は非常に高いものと認められる
- 4 計画内容が優れており、利用者等に提供するサービスの水準は高いものと認められる
- 3 標準的な計画内容であり、利用者等に提供するサービスの水準は中程度のものと認められる
- 2 計画内容は具体性、実現性に欠ける点があり、利用者等に提供するサービスの水準はやや低いものと認められる
- 1 計画内容は具体性、実現性に欠ける点が多く、利用者等に提供するサービス水準は低いものと認められる

評価項目	内 容	配点		
		評定点	比重	配点
<b>1 男女共同参画の現状・課題及び経営・管理の方針と取組</b>				<b>55</b>
(1) 男女共同参画の現状・課題及びセンターの役割認識	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画社会づくりの現状と課題やセンターの役割を認識しているか。</li> <li>・センターの設置目的を十分に理解し、求められる役割を把握しているか。</li> </ul>	5	3	15
(2) 経営及び管理運営の方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経営及び管理運営の方針が横浜市男女共同参画推進条例や横浜市男女共同参画行動計画の趣旨に沿っているか。</li> <li>・センターの設置目的を理解した方針であり、運営にあたっての熱意が感じられるか。</li> <li>・横浜市中小企業振興基本条例、ヨコハマ3R夢プラン、人権尊重など、横浜市の施策を踏まえた提案となっているか。</li> </ul>	5	2	10
(3) サービス向上に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民ニーズに対応した取組となっているか。</li> <li>・利用者の声や第三者からの評価を聞く仕組みが取り入れられているか。</li> </ul>	5	2	10
(4) 施設利用活性化に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・センターの新規利用やリピーターを増やすなどの具体的な提案となっているか。</li> <li>・質の高いサービスを提供するための取組となっているか。</li> <li>・利用者数、稼働率の向上に対し、効果的・具体的な取組となっているか。</li> </ul>	5	2	10
(5) 施設の維持管理計画、保守管理の考え方及び取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の安全を第一に、長寿命化等の中長期的な観点で施設の維持管理、保守管理が計画されているか。</li> <li>・施設の保守管理、小破修繕の計画など維持管理を図るための具体的な内容が示されているか。</li> <li>・環境に配慮した取組となっているか。</li> </ul>	5	2	10
<b>2 男女共同参画推進事業の方針と取組</b>				<b>95</b>
(1) 男女共同参画推進事業の方針と概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・センターの設置目的に合致した方針となっているか。</li> <li>・横浜市男女共同参画行動計画を推進する内容であるか。</li> </ul>	5	3	15
(2) 重点取組（人材育成を除く）に関する方針及び具体的事業名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・重点取組項目を正しく理解し、具体的事業の提案がなされているか。</li> <li>・各事業は実現可能性が高く、センターの設置目的に沿っているか。</li> </ul>	5	3	15
(3) 事業の体系及び事業改善の手法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各事業が連携し、効果的・発展的な内容となっているか。</li> <li>・PDCAサイクルに基づいた運営が図られるか。</li> </ul>	5	2	10
(4) 男女共同参画センター間の連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3館の役割や施設特性・立地などを踏まえた内容となっているか。</li> <li>・3館の効果的な連携方法について具体的な提案がなされているか。</li> </ul>	5	1	5
(5) 男女共同参画センター3館の地域特性・特徴を踏まえた取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域特性・特徴を理解し、地域課題やニーズを十分に捉えた内容となっているか。</li> <li>・地域貢献の視点が盛り込まれた内容となっているか。</li> <li>・男女共同参画センター横浜は、3館の連携を図り中心的役割となっているか。</li> <li>・男女共同参画センター横浜北は、市民ギャラリーあざみ野との複合施設であることの特性を踏まえた取組となっているか。</li> </ul>	5	1	5
(6) 情報事業の実施方針と取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画に関するさまざまな情報収集や提供を行い、市民の課題解決や男女共同参画の取組の支援に役立つ内容となっているか。</li> </ul>	5	1	5
(7) 調査・研究事業の実施方針と取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会課題や市民ニーズを的確に把握し、必要な調査研究を行い、新たな事業開発を行う取組となっているか。</li> </ul>	5	1	5
(8) 広報・啓発事業の実施方針と取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画センターの市民への認知の状況を踏まえた、積極的・効果的な広報・啓発について具体的な提案がなされているか。</li> </ul>	5	1	5
(9) 相談事業の実施方針と取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用しやすい相談事業を実施するための手法、体制、各部署との連携についての提案がなされているか。</li> <li>・相談員の相談スキルや専門性の維持・向上のための取組があるか。</li> </ul>	5	1	5
(10) 学習・研修事業の実施方針と取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多様化する男女共同参画に関する課題に応え、具体的解決に向けた事業が提案されているか。</li> </ul>	5	1	5
(11) 企業や団体等の活動の把握、育成・支援、ネットワーク化、事業実施の際の協働及び役割分担についての実施方針と取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業や団体等の活動を把握し、育成・支援、ネットワーク化が予定されているか。</li> <li>・男女共同参画の裾野を広げるため、企業や団体等の新たな担い手を開拓し、そのネットワークづくりを支援する内容となっているか。</li> </ul>	5	1	5
(12) 令和2年度に実施する自主事業計画書	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会の動きを的確に把握し、今日的課題への対応や潜在的ニーズに対応した事業展開となっているか。</li> <li>・センターの設置目的に沿った事業内容となっているか。</li> <li>・男女共同参画社会づくりに向けた独自性のある事業の提案がなされているか。</li> </ul>	5	3	15
<b>3 組織体制</b>				<b>35</b>
(1) 組織の構成・配置とその考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設が円滑に管理運営され、施設のポテンシャルを最大限に発揮できる効果的・効率的な組織構成と職員配置が計画されているか。</li> <li>・施設の特徴を踏まえた専門性の高い人材が配置される内容となっているか。</li> </ul>	5	3	15
(2) 職員の人材育成・専門性向上に対する考え方と取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の特性や専門性を踏まえ、将来を見据えた体系的・計画的な人材育成が行われる内容となっているか。</li> <li>・職員の意欲を喚起し、主体的なキャリアアップを行える仕組みが構築されているか。</li> </ul>	5	2	10
(3) 公の施設としての情報公開と個人情報保護に対する考え方と取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人情報の適正な収集と管理が行える内容であり、取組に具体性があるか。</li> <li>・市民や事業者の男女共同参画推進の観点から、また公の施設の管理運営の透明性の観点から、積極的な情報公開が行える具体的内容となっているか。</li> </ul>	5	1	5
(4) 緊急時の体制と対応計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設における事故や災害時の対応が確に行われるよう計画されており、定期的な訓練が盛り込まれているか。</li> <li>・事故発生時や緊急時の対応、連絡体制などに具体性があり適切か。</li> <li>・市の防災計画を踏まえ、公の施設としての役割を踏まえたものとなっているか。</li> </ul>	5	1	5
<b>4 収支計画</b>				<b>15</b>
(1) 利用料金設定の方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多くの市民が利用できるよう利用しやすい料金設定となっているか。</li> <li>・施設の利用促進のための各種割引制度があるか。</li> </ul>	5	1	5
(2) 収入計画の考え方、増収策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用料金等の収入計画が適切であり、増収策が具体的・効果的、かつ実現可能な内容であるか。</li> <li>・施設を継続的、安定的に運営するための財政的基盤があるか。</li> </ul>	5	1	5
(3) 支出計画の考え方、コスト削減策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理運営の質を落とすことなく、支出の積算が合理的になされているか。</li> <li>・コスト削減について、具体策を示しているか。</li> </ul>	5	1	5
<b>合 計</b>				<b>200</b>